

**「板橋区いのちを支える地域づくり計画 2022（素案）」
に対するパブリックコメントと区の考え方**

◎ 募集期間：令和元年 10 月 12 日（土）～10 月 28 日（月）【17 日間】

◎ 件数：25 件・3 人（ファックス 2 人、Web 提出 1 人、メール・持参 0 人）

No.	項目	意見の概要	区の考え方
1	第 1 章 計画策定の 趣旨等	<p>(1) 区の計画の数値目標は、国の目標値(2015 年比、2026 年までに自殺死亡率 30%以上減少)に合わせた数値になっている。しかもこの計画は 2022 年までの 3 か年の計画期間である。「板橋区いのちを支える地域づくり計画」であれば、区民すべての人が大切な命を自ら断ち切ることが無いよう支援することが、この計画書の目標値ではないか。あくまでも板橋区の自殺死亡率は計画期間がどうであれ、目標値は 0% であって（自殺者なし）、それに向かっての自殺対策計画であるべきだ。</p> <p>(2) 「誰一人として 取り残さない社会」をめざすと言いながら、自殺者数 70 人以下などと自殺を黙認するような目標設定で、真剣さが感じられない。年間自殺する 70 人の方々は「誰一人」の中には入らないのか。「自殺ゼロ」という明確な目標を掲げて、もっと真剣に取り組むべきではないか。</p>	<p>本計画では、自殺総合対策大綱に基づき「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現をめざして策定しております。</p> <p>目標は「0人」であるべきというご意見は理解できますが、計画としては実行性が必要と考えます。目標設定に際しては、国の自殺死亡率の目標値に合わせ、設定しております。</p>
2		<p>(3) 関連する他計画との関係を示すと、それらの計画に捕らわれて、個別計画としての専門性や実効性が薄くなってしまっていると感じられる。自殺予防という点に特化して、もっと内容の濃い計画を示すべきではないか。</p>	<p>他計画が既に策定・実施されている中で制定された「自殺対策基本法」及び「自殺対策大綱」において、すべての自治体に計画策定が課されました。自殺対策は多様かつ複合的な要因があり、必要な支援も多岐に亘るため、他の計画との関係づけは必要と考えます。</p>
3		<p>(4) 「地域共生社会」について説明されているが、行政側目線の都合の良い解釈ではないのか。一般区民にとっては、まるで区民に役割を丸投げされ、見放されているようで、やるせなくなる。行政がこのような認識でいるから、板橋区は他の地域と比べても自殺する人が多いのではないか。</p>	<p>ご意見として承りました。「いのちを支える地域づくり」をめざし、庁内でも自殺対策を「自分事」として連携して行動しつつ、関係機関・地域と連携・協力を広げ、自殺対策を包括的に進めてまいります。</p> <p>なお、自殺対策に対する評価については、本計画の 35 ページの記載の通りです。</p>

No.	項目	意見の概要	区の考え方
4		(1) すべての対策項目ごとに(継続・強化・新規)責任を以って実行管理する行政窓口を明記して頂くと区民にとってもわかりやすい。この計画全体の進捗管理する中枢は、当然に健康生きがい部予防対策課である。	本計画は、区の事業だけではなく、関係機関や、民間、地域が行っている取組も含め、連携と協力を図っていく計画であるため、対策ごとの所管部署を記載する形にはしていません。
5	第3章 板橋区の自殺 対策への取組	(2) 自殺対策を支える人材育成の中でゲートキーパーの研修項目がある。区民に対してアンケート調査した結果では、「ゲートキーパー」の言葉自身を聞いたことがない人とその意味がよくわからない人を合わせると回答者のうち86.5%ほどの区民がいるのが現状である。今まで行ってきた区民に対する広報等の仕方に問題がなかったらどうか、今後どのような強化策をたて具現化していくのか掲載してもらいたい。	本計画14ページに記載していますように、毎年、広報いたばしの特集記事や町内掲示板への自殺予防ポスターの掲示、ホームページでの啓発などで周知を図っています。さらに、ゲートキーパーの役割の効果的な周知と、様々な対象者が受講しやすい研修の実施を進めてまいります。
6		(3) 研修対象者を板橋区全職員、関係機関職員、関係職種職員等にしようえ、機会があることに何回でも実施して、行政職員のゲートキーパーとしての質の向上をも図って欲しい。また、ゲートキーパーの研修対象者の拡大を検討するのではなく早急に具現化するべき。	ゲートキーパー研修はこれまでも対象を拡大してきました。今後も対象者を広げると共に、質の向上をめざし実施してまいります。
7		(4) 各種相談窓口との連携と関係機関等の連携による支援の中に、新規対策項目として「複数窓口間の情報共有カード(仮称)」の作成が計策されている。これは相談者の負担軽減と真の相談内容を早期に把握できること、また、時系列に記載してゆく事でその人の相談内容に適した真の支援策が見出せる利点があると思う。そして、相談してきた区民がその後どのような状況下で生活しているのかの個別フォロー管理表にも活用できる管理カードになると思う。早期に関係部署が協議して実効性のある管理カードを作成して実行できるようにして欲しい。	「複数窓口間の情報共有カード(仮称)」の作成及び効果的な実行に向けて、検討を進めてまいります。

No.	項目	意見の概要	区の考え方
8	第3章 板橋区の自殺 対策への取組	<p>(5) 新規事業に「板橋区精神科医療機関間情報交換会」があるが、板橋区内には他区に比べ多くの精神医療機関(精神専門病院・総合病院精神科・心療内科・町中のメンタルクリニック等)が沢山存在している。国の精神保健福祉対策本部では各自治体において、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築する」ことを求めている。</p> <p>自殺者には精神的に悩みを抱え地域社会とのつながりを持ってなくなり、何の支援も受けられずに自ら命を絶つ人が多くおられる。この医療機関間情報交換会が地域包括ケアシステムの構築のプロジェクトの中に入り、早期に板橋区の精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムを構築して具現化する必要がある。</p>	<p>ご意見として承りました。</p> <p>各医療機関がお互いの機能やノウハウに関する情報を共有し、役割分担ができるような場を設けるための検討を進めます。精神障がいを含む、多種多様な障がいに対応した地域包括ケアシステムは、本計画だけでなく、区としての今後の課題と認識しています。</p>
9		<p>(6) 板橋区自立支援協議会との連携緊密化を継続して行く事になっているが、同協議会の過去の会議録を再度読んだが、障がい者の自殺対策について意見交換や課題にあげられた経緯は全くない。今後は障がい者に対して実のある自立支援協議会の内容になるように、健康生きがい部予防対策課と福祉部障がい者福祉課との連携を一層強化するようにお願いしたい。</p>	<p>ご意見として承りました。</p> <p>引き続き、健康生きがい部予防対策課と、福祉部障がい者福祉課との連携に努めてまいります。</p>

No.	項目	意見の概要	区の考え方
10	第3章 板橋区の自殺 対策への取組	(7)現状の「板橋区内の重点対象者」を行政と関係機関との連携のもとで個別具体的にリストアップ化することで対象者が明確化され早期に対応ができて実効性が上がると思う。これまでの自殺者の多い集団(失業・無職・ひとり暮らし・ひきこもり・孤独・孤立されている中高年)で地域社会とのつながりのない人、出来ない人が多くを占めている。この対象者の個別リストアップ先を行政相談員等が個別訪問し、直接本人と面談して支援の必要性の有無を聴き出しつながりを作り、それに対応して行くアウトリーチ型相談支援を実践すること。	ご意見として承りました。 個別リストアップにつきましては、個人情報扱いが難しい点もあることをご理解ください。
11		(8)小中学校の子供たちに対しては、全教職員たちがゲートキーパーになり校内に於ける子供たちのいじめ・仲間はずれ・不登校などにアンテナをはり、早期に感知し対応して行くことが必要。特に不登校生徒にはスクールソーシャルワーカーが個別家庭訪問などを行い、本人と直接面談して本人の話をよく聴き信頼関係を築き上げて対応することが大切。不登校は家庭内にも問題があることもあるので、必ず本人子どもと直接お話しすることが大切である。	教職員を対象としたゲートキーパー研修を、今後も推進してまいります。 不登校児へのスクールソーシャルワーカーの家庭訪問を含む個別支援は、既に実施しております。
12		(1)この自殺対策計画の推進体制で、この計画書のPDCAサイクルを2022年までは、年一回は必ず取組項目毎に進捗状況を管理して、その都度区民に公開公表することを求める。	年1回進捗状況を把握・評価する予定としています。
13	計画全般に 関すること	(2)従来から掲げ継続し実行されてきた自殺対策項目が沢山あるが、板橋区の自殺者は年間100人近くもいて23区内上位7番目※となっている。これは今まで実行してきた対策が如何に実効性の無いものであったと言わざるをえない。この主な要因が何であるか行政は分析把握して、そのうえで自殺対策計画を立て実行することが重要。	ご意見として承りました。 引き続き、本計画は実態を分析し、策定してまいります。 ※区の人口規模により自殺者数は増減しますので、23区で比較する場合、自殺死亡率でみる必要があります。板橋区の自殺死亡率は、計画の7ページに記載しました通り、23区中14番目となります。
14		(3)3, 40代の自殺者数がもっとも多いとされていながら、それに対して有効な対策が示されていない。問題の要因を丹念に分析して、早急に対策をとるべきではないか。	地域の自殺の実態を詳細に分析した「地域自殺実態プロファイル」などによる板橋区のデータをもとに計画を策定しております。

No.	項目	意見の概要	区の考え方
15		(4) 最終的には健康問題となり自殺に至るとされているが、だとしたら、そうならないために健康面に着目して施策を考える必要があるのではないのか。	心身の健康問題への支援につきましては、本計画の 25 ページに記載しています。
16		(5) 板橋区には、40 歳代で無職の男性が安心して出向き、活動できる居場所がないので、孤立し悩みを抱え込み絶望した末自殺してしまうのではないのか。	本計画の 27・28・29 ページにおいて、重点対象者への支援として記載しています。
17	計画全般に関すること	(6) 板橋区では何か計画を立てると、そのつど推進本部や協議会を設けるが、有用性が乏しい「形だけ」になってしまうので、その組成については有用性を担保して設けるべきではないか。自殺未遂者や自死遺族など、問題意識を強く持ち、解決に向けた取り組みを真剣になって考えている人から意見を聞きとることが重要ではないか。	本計画策定にあたり、板橋区自殺対策地域協議会を設けるとともに、様々な研修などの場で、自死遺族や自殺未遂者の方々に関わっている方のご意見や取組をうかがって、本計画を策定しています。
18		(7) 日本で自殺者数が多いのは、福祉の意識が低く、社会的な問題の本質を理解せず、制度や施策はお金を掛けるだけで、他人事で心なく行われるからではないか。	ご意見として承りました。
19		(8) 色々な事業や施策が並べられているが、これを示されたところで、自殺しようとしている人には何の救いにもならない。行政職員が、事業や施策をすべて把握した上で、区民の抱える困りごとを丁寧に聞き取り、責任を持って適切な支援に結びつける「コーディネーター」となる事が大切ではないか。	区職員が区民の抱えた問題を傾聴して把握し、支援に適切に結びつけるための、意識づけやゲートキーパー研修、及び情報共有を推進してまいります。
20		(9) 「区民一人ひとりが～考えて行動し」とあるが、まずは行政職員が行動するようにならないと、区民は行動などしないのではないか。行政職員が、区民一人ひとりが抱える課題や問題を「自分事」として考えて行動するべきではないか。	自殺対策は行政の役割も重要ですが、行政だけで取り組むものではないことから、各々の立場で協力いただけるよう、普及・啓発に引き続き努めてまいります。区も、区民の抱えた問題を「自分事」として考え支援に努めてまいりますので、本計画 1 ページにもその旨、文言を書き添えました。

No.	項目	意見の概要	区の考え方
21		(10) 行政組織は「縦割り」のそのもので、区民が相談しようとしても、「管轄ではない」「担当部署ではない」などとあしらわれてしまい、結果諦めてしまう。相談を受けた職員が、区民の抱える困りごとを「我が事」として受け止め、関連する部署や機関と緊密に連携をとりながら、責任をもって「丸ごと」解決に向けて応じられるようになるべきではないか。	「いのちを支える地域づくり」をめざし、庁内でも、連携・協力を深めてまいります。
22	計画全般に関すること	(11) 自殺者を数としてしか捉えていないのではないかと。亡くなられた一人ひとりの事を「自分事」「我が事」として真剣に考えなければ、有効な計画は立てられないし、自殺を防ぐことはできないのではないかと。	「いのちを支える地域づくり」をめざすためには、区・関係機関・民間・地域が協働した取組が重要との視点から、本計画を策定しています。
23		(12) 板橋区がこれまでやってきた事業と大差がないようで、成果も期待できない。これを期に現行の事業を検証した上で大胆に見直し、より実効性のあるものに総合的に立て直すべきではないかと。	ご意見として承りました。
24	要望事項	このパブリックコメントを公表する際には、区民の貴重な意見を行政側が勝手に概要にして掲載するのではなく、区民の意見の原文そのまま掲載すべき。どうしても概要で公表するのであれば、事前にその意見提出者の了解を得るべき。	パブリックコメントは、「板橋区区民参加推進規定」に基づき、概要として公表することを事前にお知らせして募集しておりますので、ご理解ください。
25	その他意見	板橋区は死に場所もたくさんあり、希死念慮を抱く孤独な人々が、勇気を出して助けを求めようとしても、すぐさま助けを求められる環境がない。すぐに助けを求められる環境が難しいならば、せめて保健師の数を増やすなどの対策を講じて欲しい。助けて欲しい。 (※プライバシーに関する部分は伏せてあります。)	ご意見として承りました。 (※プライバシーに関する部分については、個別に対応しております。)